間情報統計課 ☎050(3381)5100

## 南島原にゅーす

## 健康対策課からのお知らせ 圆健康対策課 ☎050(3381)5141



## 県南地域障害者 巡回歯科診療

一般の歯科医院では治療が困難な障害者(児)など を対象に、専門医による歯科診療を行います。

**四**① 7月5日、12日、19日、26日 28 д 2 д, 9 д, 16 д, 23 д, 30 д ③平成26年 3月 7日、14日、28日、

## 原県南保健所

- ☑・身体、知的、精神障害者(児)の人で、歯科診療・ 検診が必要な人
- ・一般の歯科診療所での治療・検診が困難な人、また は通院が困難な人

## 圏保険診療のみ

- ※一部負担金は自己負担になります。
- 内歯科医師、歯科衛生士によるむし歯治療、歯周治療、 予防処置、摂食指導ほか歯科相談
- ■健康対策課、福祉課または各支所に備え付けの「歯科 巡回診療申込書」を提出してください。

**四**①と② 6月17日月

平成26年 2月17日(月)

## 被爆二世の無料健康診断

### ●対象者

次のすべてに該当し、受診を希望する人

- (1)両親またはそのどちらかが原爆被爆者である人
- (2)昭和21年6月4日以降に出生した人(両親のどちら かが広島被爆の場合、昭和21年6月1日以降に出生 した人)
- (3)長崎県内に居住している人(長崎市内の人は長崎市役 所へ申し込んでください)

### ●申し込みおよび受診の方法

健康対策課、各支所、県南保健所に備え付けの「受診 申込書」で申し込んだ後、「受診票」を受け取り、県が 委託した医療機関で受診してください(県電子申請シ ステムでも申請できます)。

平成26年 2月14日 日本で

平成26年 2月28日 日本で

受診回数 受診期間中に1回のみ

## 冏長崎県原爆被爆者援護課

**☎**095 (895) 2475

または県南保健所、南島原市役所健康対策課



## ●登録統計調査員制度とは

南島原にゅーす

統計調査が実施されるときに、事前の登録 者(登録統計調査員)に対し、優先的に統 計調査の仕事をしていただく制度です。

●統計調査とは

統計調査には、国勢調査や農林業センサス など、さまざまな調査があります。

身分と待遇

調査員の身分は、非常勤公務員となります。 調査中の災害補償が適用されるほか、調査 中に知りえた情報の守秘義務が発生します。

●報酬

調査によって異なりますが、おおむね1~ 5万円程度で、提出から1~3カ月後に振 り込まれます。

- ●主な仕事内容
- ・調査員説明会への出席
- ・調査の準備
- ・調査票の配布と回収
- ・調査書類の点検と提出

### 調査員の申込方法

あなたも「登録統計調査員」に登録しませんか?

情報統計課に電話してください。概要、手 続き方法などについて詳しくご説明します。 なお、登録時に簡単な面接を行います。

登録の資格要件

警察、税務または選挙関係者は、登録でき ません。

## ●仕事のご案内

調査実施の2~3カ月前に電話などでお知 らせします。調査への従事が可能であれば 仕事を依頼します。なお、調査員の選任は、 調査の規模、調査員のお住まいの地域の状 況などを考慮して行いますので、調査地区、 調査についてはこちらで割り当てさせてい ただきます。



## 南島原にゅーす

支所・市民サービス課などで随時交付しています。

今年度からタクシーに加え、島鉄路線バスにも利用できます。

助成内容/利用券1枚につき100円の割引(1年間に120枚を交付) ただし、年度途中で 75 歳に到達するなど、交付要件に該当した人は、要件を満た した月から交付(年度末までの月数に10枚を乗じた枚数)。

本人申請の場合には、本人の印鑑と本人確認ができるもの、代理で申請の場合には、 代理人の印鑑と代理人・本人の双方が確認できるものが必要です。 詳しくはお問い合わせください。

# 高齢者・障害者 交通費助成利用 券を随時交付し ています

# 北村西望特別展を開催

3月1日~20日まで、本市南有馬町出身で日本彫刻界の巨匠 北村西 望翁の功績を後世に語り継ぐため、西望記念館において「北村西望特別 展」を開催しました。

今回の特別展では、地元に眠る貴重な作品を借用して展示し、普段とは 一味違った記念館に多くの人たちが足を運びました。また、特別展の一環 として、原城跡などの観光ガイドや小学生を対象とした粘土教室を開催 しました。子どもたちの作品は、ゴールデンウィークまで記念館で展示し ていますので、ぜひご覧ください。





## 自治会長・納税組合長 会議を開催

4月16~19日、市内の各町において自治会長・納税組合長会議を開催 しました。

会議冒頭、市長より自治会長・納税組合長に対し委嘱状交付をし、その 後、各部からの連絡事項について説明を行いました。

自治会長・納税組合長の皆さん、これから1年間お世話になります。





間 福祉課 ☎050(3381)5051